令和６年度から寺子屋の参加費を１期あたり「1,000 円→1,500 円」に変更いたします。

令和５年度まで寺子屋参加費として「1 期あたり 1,000 円」をいただいておりましたが、寺子屋運営の課題となっている新規指導者の確保を目的とした指導員謝礼の増額に対応するため、**令和６年度から「1 期あたり 1,500 円」に変更**させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※1 期あたり 500 円の参加費増額により、指導員の謝礼（時給）を平成 18 年の開始当初より据え置きとなっていた 1 時間あたり「700 円」から「800 円」へ増額することが可能となります。

【謝礼及び参加費の増額については R6.3.21 寺子屋運営委員会にて了承を得ています】

≪支払方法≫

入級決定後、納付書を各家庭に送付します。納付書に記載のある五泉市指定金融機関に、【一括払い】または【二分割払い】で納付してください。

【一括払い】

	月	支払期限	内容
全期	5 月～ 翌年 3 月分 （計 9 期）	5 月 10 日(金)	教材費 1,980 円 ・教科書ぴったりドリル国語、算数（光村図書） スポーツ保険料 1,450 円 参加費 1,500 円×9 期＝13,500 円 **【合計 16,930 円】**

【二分割払い】

	月	支払期限	内容
前期	5 月～8 月 （計 3 期）	5 月 10 日(金)	教材費 1,980 円 ・教科書ぴったりドリル国語、算数（光村図書） スポーツ保険料 1,450 円 参加費 1,500 円×3 期＝4,500 円 **【合計 7,930 円】**
後期	9 月～ 翌年 3 月 （計 6 期）	8 月 9 日(金)	参加費 1,500 円×6 期＝6,000 円 **【合計 9,000 円】**

※退級する場合、退級する月の前月までに退級届（生涯学習課にあります）を提出していただくと、不参加月分の参加費を返金いたします。なお、教材費・スポーツ保険料については返金できませんのでご了承ください。

【連絡先】五泉市教育委員会　生涯学習課　企画推進係　TEL：42－5195